

霞ヶ浦用水給水スタンドの利用について

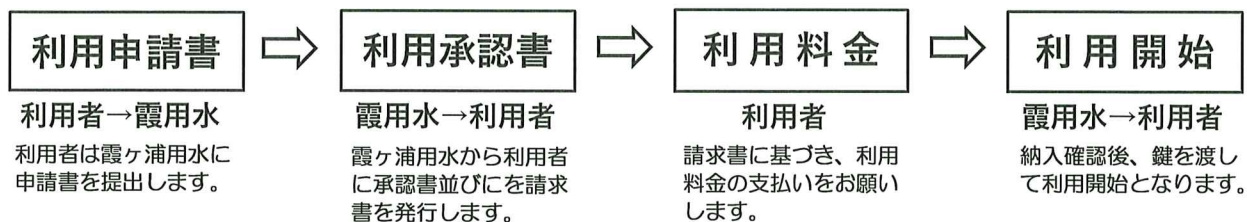
令和7年2月25日

令和7年4月1日より、1箇所あたり、年間で個人1万円・法人10万円（別途消費税）の利用料を徴収させていただきますので、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

- ・利用者は、原則として組合員で、対象地は霞ヶ浦用水受益地内
- ・面積、水量に関係なく自由に使える箇所割（個人・法人別）
- ・利用期間は、4月1日から11月30日までとし、利用時間は、午前6時から午後6時まで（12月から3月までは凍結防止のため利用停止）

給水スタンドを利用するには…

霞ヶ浦用水土地改良区に「給水スタンド利用申請書」（ホームページ参照）を提出して下さい。



給水スタンドの特徴

- ◇500ℓの給水が約3分間とスピーディ！
（500ℓは軽トラックに積載される一般的な貯水タンク容量）
- ◇水を使いたいときにバルブをひねるだけで操作も簡単
（鍵渡し方式）



給水スタンドの利用状況

- ◇現在は、つくば市寺具、豊里東部、豊里中部地区、結城市上山川、茂呂、大木地区、境町若林地区などで主に利用されております。
- ◇給水スタンドで給水された水は、ほ場まで運ばれ、作物へのかん水や防除などに利用されています。



給水スタンドに関するご質問・ご相談は、霞ヶ浦用水土地改良区までお問合せ下さい。
TEL : 0296-43-0885 FAX : 0296-44-6680
e-mail : shinkou@kasumi-lid.jp

